

養子縁組あっせん事業を行う事業所に関する事項

⑩事業所		
名称	所在地	
土地面積	建物面積	建物構造
m ²	m ²	
⑪養子縁組あっせん責任者		
氏名	住所	
経歴	勤務形態	研修の受講状況
		修了(年 月)・受講予定
⑫担当者氏名等		
職	氏名	電話番号

⑩事業所		
名称	所在地	
土地面積	建物面積	建物構造
m ²	m ²	
⑪養子縁組あっせん責任者		
氏名	住所	
経歴	勤務形態	研修の受講状況
		修了(年 月)・受講予定
⑫担当者氏名等		
職	氏名	電話番号

⑬取次機関

(ふりがな) 名称	
(ふりがな) 住所	
事業内容	

申請者(法人の役員を含む。)は、法第8条各号のいずれにも該当せず、法第36条第1項の規定により選任する養子縁組あっせん責任者は法第8条第2号から第7号までに該当しない者であって、かつ、民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律施行規則(平成29年厚生労働省令第110号。以下「規則」という。)第18条第1項各号に掲げるいずれかの資格又は経験を有することを誓約します。